



通信

135号 2021.06.23

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

【転居された方は事務局 (svcf-admin@svcf.jp) まで転居先をお知らせください】

院内集会報告

第102回

理事 杉山隆保

4月の院内集会（第102回）は以下の通り開催されました。講演シリーズ「復興策、廃炉



事業の進展に関わる各政党の方針・判断を聞く（質問1-4）」の4回目です。公明党の若松謙維参議院議員をお招きし、衆議院議員会館地下1階第4会議室でオンライン会議と並行して行われました。公明党団体渉外部副部長の大塚英樹、夏目洋明両氏も参加され、運営・進行などについてご協力いただきました。

『公明新聞』4月29日付の2面に写真付きで記事が掲載されました。

私が講演で感じたことは、「福島復興」の視点を県民に置いて政策を立案し実行に努められている議員の姿でした。とりわけ、「福島県内では原子力発電は行えない」との認識の基に、2015年5月『福島再エネ・創エネ・蓄エネ』を打ち出し、2016年3月に「福島新エネ社会構想会議」の設置に漕ぎつけ、秋には補正予算527億円の確保に努められました。2021年8月には第10次提言を与党として示すそうです。

▽質問に対する回答

質問1. 新型コロナウイルスの感染拡大により大幅な景気後退と行動規制が強いられているなかで、福島県

の「復興計画」(第3次2015年12月25日)を遂行する上で必要な補強の手立て。

与党10次提言を今年の夏までに纏める。そして福島県知事の下承を得て実施に移したい。

質問2. 福島復興事業と車の両輪とされる廃炉事業の廃炉作業の現況についての判断、並びに廃炉のゴールをどのような状態と考えるか。

40年以内に終了させる計画だが、途中のプロセスは遅れている。30年後の放射線のリスクをゼロに出来るようなら更地にしたい。

質問3. 廃炉事業の一環である汚染水(ALPS処理水)の最終処分はどのように行われるべきか。

政府の「海洋放出」の方針は説明を受け、引き続き監視していく。地元などに「国が責任を持って説明を尽くす」ことが重要。風評被害を起こさないための具体的な施策を詰めていくように政府に求めていく。漁業への風評被害が出た場合には、魚の買取りも考えたら良いのではないか。魚を販売して生活出来るようにする責任もある。立法が必要であれば法律も作る。

質問4. 福島原発行動隊が、東日本大震災/原発事故直後に発足して以来主張してきた「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場に赴いて行動する」ことをどのように考えるか。

高く評価し、有難いは話ではあるが、「行動隊」の“実力”がどの程度なのかを知る必要もある。

第 103 回

院内集会シリーズ「福島復興策、廃炉事業の進展に関わる各政党の方針・判断を聞く」の5回目は、5月20日(木)、参院議員会館102会議室およびZOOM環境に、社民党幹事長の服部良一さんを講師に招き開催されました。

集会では、行動隊が事前に各党共通でお願いしておいたテーマ、【コロナ下での復興政策補強】、【廃炉の進捗状況】、【ALPS 処理水の処分方法】、【行動隊の廃炉現場への参加】について、服部さんに講演をいただき、その後講演内容をめぐる質疑・意見交換が行われました。

服部さんはまず、3月20日、4回目の現地視察の一環として双葉町の「東日本大震災・原子力災害伝承館」を見学された時の印象として、福島第一原子力発電所が過酷事故に至った経緯についての展示・プログラムが少なく、いかに福島が復興しているかという展示・プログラムに重きが置かれていることに違和感を持たれたことを語られました。

復興については、低線量被ばくの人体に対する影響が科学的に解明され尽くしていないにもかかわらず、空間線量 20 mSv/y を基準として避難指示が解除され、復興が前のめりに進められている現状に対し、「基本方針」の閣議決定によって骨抜きにされた「子ども・被災者支援法」の、避難指示の有無から独立した「避難権」の確立を中心に据えた見直しが必要ではないかということでした。

廃炉の進捗状況については、昨年夏日本原子力学会が公表した報告書「国際標準からみた廃棄物管理」を例に挙げ、2011年から30~40年後に核燃料デブリを取り出し福島第一原子力発電所敷地を更地化して廃炉を完了するという現行「中長期ロードマップ」は破たんしつつあり、虚構の廃炉というべきではないかという見方を示されました。

そしてこの状況に対しては、独立した「廃炉プロセス検討委員会(仮称)」を立ち上げ、3年をめどに、「廃炉」の法的な位置付けの整理を含め、百年単位の歳月がかかるであろう更地化にいたるプロセスを、部分撤去など現実的なステップに再構成し、地元自治体と協議し合意の形成を図っ

SVCF 通信 : 第 135 号 2021 年 6 月 23 日

ていかなければならない時期に来ているという案を示されました。



ALPS 処理水の処分については、陸上保管を検討する委員会を設置し、その中で大型タンク、モルタル固化やトリチウム分離技術の活用などを含め検討すべきだと考えられて

いるそうです。また汚染水を増やさない方策の一つとして、現在行われている核燃料デブリに対する循環注水冷却が今後も必要であるかどうかを検討すべきだとも語られました。

行動隊の廃炉現場への参入については、志は素晴らしいが、行動隊員の高齢化、被ばく問題を考えると現実的ではなく、帰還区域の復興支援に注力していった方がよいのではないかということでした。

社民党としては、「富岡復興ソーラー事業」、「ローズガーデン事業」(切り花のハウス栽培)を支援しているそうです。

質疑・意見交換では、「廃炉プロセス検討委員会(仮称)」設立の実現可能性について、「政府・東京電力は、現在、虚構の廃炉路線をベースに地元自治体などとの関係を維持しており、与野党の力関係からいっても今の時点ではすぐには受け入れられないだろう。政府の判断次第だが、現実の廃炉作業の遅延、日本原子力学会の報告等、機は熟しつつある」という見方を示されました。

また、与党内にも超党派の議連「原発ゼロの会」の有力メンバーがおり、与党といえども原発政策については一枚岩ではないという背景も示されました。

社民党が、廃炉プロセスを部分撤去など現実的なステップに再構成しなければならないことを地元自治体に言えるのかという質問に対しては、地元の議員には反対もあるだろう。それでも2011年から30~40年後の更地化など無理なものは無理と言っていかなければならないということでした。

行動隊員からの ALPS 処理水の商品化提案については、トリチウムの内部被ばくの影響が科学的に未解明であり炭素 11 など他核種が除去しきれないという情報を示すにとどめられました。

2020 年度事業報告/決算

理事長 安藤博

6月18日（金曜）開催の2021年度第一回理事会で2020年度事業報告/決算案が承認され、理事会後に開催された定時社員総会に報告されました。

2021年2月に計画されていた東電福島第一原子力発電所見学が中止されるなど、コロナ禍で各種の行動を抑制せざるを得ず、事業費支出（約121万円）は予算並びに前2019年度に対し約30%少なくなっています。

令和二（2020）年度事業報告

【基本方針】

団体発足の原点に則り、2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所（1F）の事故収束のため、計画的、継続的、総合的に事業を展開する。即ち、当法人の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ないシニアの退役技術者・技能者を中心とする隊員が、長年培った経験と能力を活用し、現場に赴いて行動する」を堅持し、政府等関係機関に対し事故収束事業に当法人を活用する体制の整備を求めるとともに、収束行動に備える訓練や1Fの現況（廃炉事業の進展等）を把握する活動(Watcher)を継続していく。

「福島復興支援事業」を、当法人の重要事業として位置づけて取り組んでいく。また、長期的な事故収束作業に対する様々な提案をはじめ、研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもとに推進する。

【事業内容】

1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業等

(1) 前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。

(2) 被災自治体の双葉郡川内村および檜葉町との間では環境放射線モニタリング作業等にかかわる「覚書」を更新し、「覚書」に基づき両町村民の要請に応じた個人住宅（室内および敷地内）の空間線量測定を提案した。

2. 福島復興支援事業

(1) 東日本大震災・原発事故発生翌年の2012年4月に県内自治体に先駆けて帰村宣言

した川内村が、「ワインを核とした関連産業の育成と振興」を目的としてワイン製造業に着手し、各種の作業を支援するボランティアの募集を行っているのに応えて、これを復興支援事業の一つとして活動に当たった。2020年秋収穫されたぶどうで委託醸造によりワイン5百数本が作られる一方、製造工場（ワイナリーも）2021年春完成したことから、より本格的にこのワイン事業支援に取り組んでいこうとしている。

コロナ下、移動/集合が困難な状況が続いていたが、年度中に3回、延べ約15人の作業支援者を送って支援活動を実施した。

(2) 大熊町、富岡町の帰宅困難区域内の住宅保全等、行政の手が及ばず人手が不足している作業に、住民の要請に基づき継続して取り組んだ。

3. 研修事業

(1) 院内集会の開催

国会議員会館の会議室で月例の講演・討論集会（「院内集会」）を開催してきた。特に原発事故から10年の2020年度は、「『福島復興策、廃炉事業の進展』に関する各党の方針/判断」を聞く講演シリーズを行った。

2020年12月＝立憲民主党・山崎誠衆議院議員、2021年1月＝日本共産党・岩淵友参議院議員、同2月＝自由民主党・松本文明衆議院議員。

(2) 東電福島第一原子力発電所見学

東電福島第一原子力発電所の実態を掴んでおくことは事故収束を目標とする当団体として欠かせない活動であり、令和元年（2019年）9月1日以来取り組んできた。2020年度は2021年2月に計画していたが、コロナ禍により中止した。

(3) 経済産業省や東京電力が公表する資料、報道等をもとに1Fの現況/廃炉作業の現況につき毎月報告を行ってきた(「ウォッチャー報告」)。また、団体ホームページにこの報

告を掲載して1Fの最新状態を内外に公表してきた。

(4) 団体会報(『SVCF通信』)を毎月発行して会員との情報交換に努めてきた。

2020(令和2)年度決算正味財産増減計算書(概要)

令和2年4月1日～令和3年3月31日

	令和2年度	令和1年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費等	590,000	509,000	81,000
正会員受取会費	55,000	55,000	
賛助会員受取会費等	535,000	454,000	81,000
受取寄附金	919,767	1,240,000	
一般受取寄附金	236,286	140,000	96,286
受取寄付金振替額	683,481	1,100,000	
雑収益			
受取利息	60	35	
経常収益計	1,509,827	1,749,035	-239,208
(2) 経常費用			
事業費	1,209,827	1,759,233	-549,406
管理費	300,000	439,808	-139,808
経常費用計	1,509,827	2,199,041	-689,214
当期経常増減額	0	-450,006	
一般正味財産期首残高	720,000	1,170,006	-450,006
一般正味財産期末残高	720,000	720,000	0
II 指定正味財産増減の部			
一般指定正味財産への振替	683,481	1,100,000	
当期指定正味財産増減額	-683,481	-1,100,000	
指定正味財産期首残高	8,900,000	10,000,000	-1,100,000
指定正味財産期末残高	8,216,519	8,900,000	-683,481
III 正味財産期末残高	8,936,519	9,620,000	-683,481

【6、7月予定】

<事務局連絡会議>

以下の各金曜日 10:30 から

・6月: 25

・7月: 2、9、16、23、30

<SVCF通信 136号>

7月14水曜日発行

